



2025年4月9日

各 位

会社名 株式会社DNAチップ研究所
代表者名 代表取締役社長 的場 亮
(コード番号：2397 東証スタンダード)
問合せ先 総務部 大塚 勉
(TEL 044-982-1330)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、2025年6月を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年4月24日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日：2025年4月24日（木）
- (2) 公告日：2025年4月10日（木）
- (3) 公告方法：電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<https://www.dna-chip.co.jp/corp/ir/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2025年2月4日に公表した「三井化学株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、三井化学株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、公開買付者が2025年2月5日から実施しておりました当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、本公開買付けは成立したものの、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、当社は公開買付者の要請により、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上